

西都市教育大綱

令和3年7月

西都市

目 次

1	基本理念	1
2	教育大綱策定の背景・趣旨	1
3	教育大綱の位置づけ	2
4	教育大綱の期間	2
5	教育大綱の施策体系	3
6	教育大綱の施策	4
基本施策 1	学校教育の充実	4
基本施策 2	生涯学習の充実	6
基本施策 3	歴史・文化が映えるまちづくり	7
基本施策 4	スポーツの振興	8
基本施策 5	地域における子育て支援	9
基本施策 6	子どもの健やかな成長のための母親・父親への支援	10
基本施策 7	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	11
基本施策 8	子育てを支援する生活環境の整備	12
基本施策 9	子どもの安全の確保	12
基本施策10	要保護児童及び障がい児への対応などきめ細やかな 取組の推進	13

1 基本理念

心豊かにたくましく生きる人づくり

西都市では、「豊かな自然」、「古代ロマンあふれる歴史文化」、「助けあいの心」などに培われたふるさとの資源を大切に守り続け、協働の精神の理念のもと、「人」、「地域」、「環境」、「豊かさ」を視点とした基本戦略を第五次西都市総合計画において推進しています。

本市の未来を担う子どもたちがふるさとを思い愛する心を持ち、様々な生きる力を育むためには、家庭・地域・学校による連携した取り組みとともに、家庭教育や学校教育、幼児教育等の充実、社会教育の推進、文化の振興を柱とした教育施策を展開する必要があります。

このような視点から西都市教育大綱では、本市の教育基本方針である「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」を備え、郷土に対する誇りと国際感覚にあふれ、新たな時代を切り拓いていく気概をもち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指すとともに、本市の将来像を見据え、「心豊かにたくましく生きるひとづくり」を教育大綱の目指す姿とします。

2 教育大綱策定の背景・趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月1日施行）に伴い、同法第1条の3第1項の規定により、国の教育振興基本計画を参酌した上で、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策にかかる目標や方針を定めるものであり、地域の実情に応じた策定が求められています。

地方では、今後、加速的に進行する人口減少抑制の対策として、地方創生に向けた戦略の策定が進められており、本市においても直面する重要な課題として定住人口や交流人口確保にかかる施策を推進することとしています。

教育施策による地域づくりの観点からは、学校と地域が連携・協働した体制づくりや地域への誇り・愛着を育てる教育の推進、社会教育活動を通じた地域を担う人材の育成のほか、文化・芸術・スポーツ資源の活用による地域づくりを目指します。

このような趣旨を踏まえ、教育大綱は市民の教育行政に関する意向を反映させるため、同法第1条の4第1項により、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」で協議・調整し策定します。

3 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を示す「第五次西都市総合計画」の基本構想における基本施策を踏まえ、教育分野における重点的な施策の方向性を示すとともに、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、本市における教育振興のための施策に関する基本的計画として位置づけるものです。

また、人口減少克服と地方創生に向けた地域づくりの取り組みの地方版総合戦略となる「第 2 期さいと未来創生総合戦略」及び本市教育委員会が策定する「西都市教育基本方針及び教育施策」、ならびに「第 2 期西都市子ども・子育て支援事業計画」と連動します。

4 教育大綱の期間

教育大綱の計画期間は、「第五次西都市総合計画」、「第 2 期さいと未来創生総合戦略」との整合性の観点から 2021 年度（令和 3 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）までの 4 年間とします。

5 教育大綱の施策体系

基本理念	基本施策	主要施策
心豊かにたくましく生きる人づくり	1 学校教育の充実	①知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成
		②教職員の資質向上
		③地域とともにある学校づくりの推進
		④充実した教育環境づくりの推進
		⑤特別支援教育の推進
		⑥不登校等の諸課題への的確な対応
		⑦高校との連携の促進
	2 生涯学習の充実	①学習環境づくりの推進
		②地域に根差した学習活動の活性化
		③読書活動の推進
		④青少年活動の推進
	3 歴史・文化が映えるまちづくり	①文化財の保存・活用
		②芸術・文化活動への支援の推進
	4 スポーツの振興	①スポーツ活動への支援の推進
		②スポーツ環境の確保・充実
	5 地域における子育て支援	①地域における子育て支援サービス及び保育サービスの充実
		②子育て支援のネットワーク
		③子どもの健全育成
	6 子どもの健やかな成長のための母親・父親への支援	①「食育」の推進
		②思春期保健対策の充実
	7 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	①子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備
		②家庭や地域の教育力の向上
		③子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	8 子育てを支援する生活環境の整備	①安全な道路交通環境の整備
	9 子どもの安全の確保	①子どもの交通安全を確保するための活動の推進
		②子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進
		③被害に遭った子どもの支援の充実
	10 要保護児童及び障がい児への対応などきめ細やかな取組の推進	①児童虐待防止対策の充実
		②生活困窮世帯への自立支援の推進
		③障がい児施策の充実
		④子どもの貧困対策

6 教育大綱の施策

○基本施策1 学校教育の充実

施策目標 未来に希望を抱き、たくましく生きていく子どもたちを育てます。

子どもたちが、未来に希望を抱き、前向きに努力を重ねる大人に成長できるよう、地域住民の協力を得ながら、また、地域の自然や歴史を活用しながら、学力、豊かな人間性、健康と体力の育成を図ります。そのために、教職員の資質向上に努め、カリキュラムの創意工夫を推進します。

また、特別な支援が必要な児童・生徒へのきめ細かな教育を推進するとともに、不登校等の諸課題への的確な対応に努めます。

主要施策①	知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成
<p>基礎的な学力・体力、基本的な生活習慣、豊かな情操を培うことを基本としつつ、教科学習や体験的な学びを通じて、子どもたちが主体的に学び、他者と協働し課題を解決することをめざした教育を推進し、社会で生きて働く知識・技能の習得、学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力等を育てていきます。</p>	
主要施策②	教職員の資質向上
<p>授業力向上に特化した学校支援訪問や資質向上を図るための各種研修会及び各教科等研究会の充実を図り、教職員の指導力の向上、指導方法の工夫・改善を図ります。</p>	
主要施策③	地域とともにある学校づくりの推進
<p>小中合同研修会や、授業参観の相互連携など、小中一貫教育を推進することで、学齢期の縦のつながりの強化を図るとともに、地域学校協働活動により学校・家庭・地域の横のつながりを深め、地域とともにある学校づくりを進めます。</p>	
主要施策④	充実した教育環境づくりの推進
<p>学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びにつながる学習活動の一層の充実を図ることに努めます。また、読書環境の充実や食育の推進を図るとともに、学校関係施設・設備の計画的な改修・更新等を進め、安心・安全で充実した教育環境づくりに努めます。</p> <p>加えて、少子化の進展を受け、集団での学び、部活動、行事等を適正規模で行う観点から、中学校の再編を推進し、生徒一人一人の資質や能力を伸ばすことができる魅力ある学校づくりに取り組みます。</p>	

主要施策⑤	特別支援教育の推進
<p>障がい、病気などで特別な配慮が必要な児童・生徒が、一人ひとりの生活や学習上の課題を克服して能力を伸ばし、たくましく成長できるよう、関係機関との連携を図りながら、きめ細やかな教育・支援を進めます。</p>	
主要施策⑥	不登校等の諸課題への的確な対応
<p>安心して学校に通えるよう、児童生徒にとって魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校と教育支援センターが連携して、登校が心配な子への個別支援を行います。また、いじめ防止など、学校教育をめぐる諸課題への的確な対応を行います。</p>	
主要施策⑦	高校との連携の促進
<p>「さいと学」を通して、小・中・高の縦のつながりを充実させるとともに、妻高等学校における「聖陵セミナー」や高校生による小・中学生に対する学習支援等の交流活動を推進し、妻高等学校の魅力積極的に発信することにより、市内中学生の妻高等学校進学率を高めます。</p>	

○基本施策2 生涯学習の充実

施策目標 多くの市民の学びに対応した環境整備に努めます。

市民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイル、興味・関心に応じて、多様な学習活動を継続し、充実した生活を送り、豊かな地域づくりにつながるよう、公民館・地区館を拠点に、ニーズに沿った教室・講座やイベントの開催、自主グループの育成・支援を進めます。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きるために欠くことのできないものであり、子どもたちをはじめ、市民が豊かな読書生活を送れる環境づくりに努めます。

さらに、青少年が家庭や地域で豊かな人間関係のもと、必要な役割を担うことを通じて、心身ともに健全に成長するよう、啓発や環境づくりに努めます。

主要施策①	学習環境づくりの推進
生涯学習施設に関する長寿命化の全体構想を策定し、市民会館、コミュニティプラザパオ（働く婦人の家・文化ホール）、勤労青少年ホーム、市公民館、地区館、自治公民館など、各施設・設備の適切な維持管理と長寿命化、バリアフリー化を進めます。	
主要施策②	地域に根差した学習活動の活性化
誰もがいつでも主体的に学ぶことのできるよう、多様な学習機会の提供や情報発信に努めるとともに、生涯学習により習得した知識や技術を、市民がまちづくりや地域活動に活かすことのできるよう、交流の機会や環境づくりに努めます。	
主要施策③	読書活動の推進
家庭や学校、地域と連携を図り、図書館の学びの原点である読書活動を推進し、市民が豊かな読書生活を送れる環境づくりに努めます。	
主要施策④	青少年活動の推進
学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの多様な体験活動や学習活動を支援し、地域ぐるみの子育て支援・教育を進めます。 また、青少年育成センターを中心に、市民の協力を得ながら、非行防止など、青少年健全育成活動を推進します。	

○基本施策3 歴史・文化が映えるまちづくり

施策目標 文化遺産を適切に保存・継承するとともに、新たな文化・芸術の創造を促進します。

いにしえから人が住み、日向国の中心地として栄えた本市には、有形・無形の貴重な文化財が数多くのこされているため、それらの保存と展示公開などによる活用に努めます。

また、音楽や演劇等の芸術鑑賞事業などを通じて、市民が優れた文化にふれる機会づくりに努めるとともに、市民による文化・芸術活動への支援により、これまで培われてきた様々な文化を継承し発展させるとともに、新たな地域文化の創造を促進します。

主要施策①	文化財の保存・活用
<p>本市の優れた歴史遺産を後世に継承するため、有形・無形の文化財等の調査、記録、保存、整備等を推進するとともに、西都市歴史民俗資料館での企画展、歴史講座の開催、民俗芸能団体や文化財愛護少年団の育成・支援等により、本市の歴史を市民や観光客に広く周知・普及していきます。</p> <p>また、このような活動を通じて、地域の歴史的・文化的価値を高め、ユネスコ世界遺産登録につなげていきます。</p>	
主要施策②	芸術・文化活動への支援の推進
<p>豊かな創造性や感受性を育み、市民の生活に潤いをもたらす文化・芸術の振興に向け、芸術鑑賞会などを通じて市民が優れた文化・芸術にふれる機会づくりに努めるとともに、芸術活動や新たな文化創造の取り組みに対して、必要な支援を行っていきます。</p>	

○基本施策4 スポーツの振興

施策目標 多くの市民がスポーツを日常的に楽しめる環境整備に努めます。

子どもから高齢者まで、多くの市民がライフステージに応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動を通して、人々との交流を楽しみ、健康で心豊かに過ごせるよう、ニーズに沿った教室・講座やイベントの開催、継続的に活動する自主グループの育成・支援を進めます。

各スポーツ施設・設備は、スポーツランド構想を掲げる本市の重要な活動拠点という認識のもと、長寿命化・規模適正化・更新といった総合管理を適正に進めます。

主要施策①	スポーツ活動への支援の推進
子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、初心者にも気軽に参加できる教室・イベントの開催などに努めるとともに、各種自主サークルの積極的な活動展開を促進します。また、講習会や研修会を通して、指導者の育成に努めます。	
主要施策②	スポーツ環境の確保・充実
西都原運動公園、清水台総合公園などの各施設をはじめ、市民体育館、地区体育館など、各スポーツ施設の適正な維持管理を図るとともに、予防保全の視点に立ち、長寿命化・更新を進めます。	

○基本施策5 地域における子育て支援

施策目標 地域全体で子どもを見守る子育て支援サービスの充実を推進します。

子どもの幸せを第一に考えて、子育てをしている全ての人々が安心して子育てができるよう、子どもの健全な成長を地域全体で見守れる様々な子育て支援サービスの充実を推進します。

また、子育て家庭が必要とする情報を提供し、地域における子育てネットワークを形成していくことなど、地域資源などの活用により家庭と地域の子育て力の向上に取り組めます。

主要施策①	地域における子育て支援サービス及び保育サービスの充実
利用者の雇用形態の多様化に伴う様々な需要に応えるため、保育サービスの拡充を図ります。	
主要施策②	子育て支援のネットワーク
子育て支援に対する情報をきめ細やかに提供するため、地域が一体となった子育て支援ネットワークの整備に努めます。	
主要施策③	子どもの健全育成
子どもの健全育成にとって地域は家庭とともに重要な生活空間であり、子どもの余暇の活用、健康の増進、情緒の安定、非行防止などを図るために、適切な施設管理等に努めます。	

○基本施策6 子どもの健やかな成長のための母親・父親への支援

施策目標 子育てしやすい地域環境づくりに努めます。

母親が安心して子どもを産み、父親も子育てに積極的に参加し、全ての子どもが健やかに成長できる子育てしやすい地域環境づくりを目指します。

安全で安心して妊娠や出産ができ、育児不安を軽減できるように、子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導を強化するとともに、子どもを安心して生み育てられる環境づくりのため、妊娠、出産から新生児期に適切な支援を提供することができる体制の充実を図ります。

主要施策①	「食育」の推進
保育所や認定こども園、学校、地域などで食育の普及啓発を図り、関係機関の連携による効果的な食育活動に努めます。	
主要施策②	思春期保健対策の充実
子どもたちは、学校、家庭、地域で生活しており、それぞれを担当する機関が思春期保健対策について連携協力を努めます。	

○基本施策7 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策目標 教育環境の整備と支援体制の充実に努めます。

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するために、様々な支援体制の充実に取り組みます。

また、学校・家庭・地域など地域資源のネットワークにより、子どもを生き育てる喜びを実感できる仕組みづくりを展開していくとともに、子どもの無限の可能性を教育や遊び、日常の暮らしの中で育む教育力を向上させます。

主要施策①	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備
学校教育において、子育ての意義や在り方、家庭を持つことの重要性について理解を深められる取組を進めます。	
主要施策②	家庭や地域の教育力の向上
家庭での子どもへの教育力の低下を補うため、小・中学校等の家庭教育学級の講座や、就学時健診などの機会を利用し家庭教育に関する情報の提供に努めます。	
主要施策③	子どもを取り巻く有害環境対策の推進
インターネット上の有害情報やいじめから子どもたちを守るため、適切な利用環境の整備と、地域や学校・家庭における情報モラル教育の推進に取り組み、子どもにとって良好な環境づくりに努めます。	

○基本施策8 子育てを支援する生活環境の整備

施策目標 子どもを交通事故から守るため、道路環境整備に努めます。

子どもや保護者が、安全で安心した生活が送れるように、快適な居住空間はもとよりのびのびと活動ができる生活空間を整備します。

さらに、安全・安心に外出できる道路交通環境の整備を推進し、子育ての実態を把握し、配慮しながらこれらを支援する総合的なまちづくりに取り組みます。

主要施策①	安全な道路交通環境の整備
子どもを交通事故から守るため、道路交通環境を分析するとともに、安全な歩道空間の整備に取り組みます。	

○基本施策9 子どもの安全の確保

施策目標 子どもを犯罪から守るため、関係機関との連携充実に努めます。

核家族化の進行に伴い、隣近所との関わりの希薄化や犯罪の増加など、子どもを取り巻く環境は悪化している中で、自分の身は自分で守るという教育をしていくと同時に、子どもを危険から守り、安全を確保するために、関係機関などと連携した活動を推進して、子どもが安心できるまちづくりに取り組みます。

主要施策①	子どもの交通安全を確保するための活動の推進
子どもを交通事故から守るため、幼児・園児・小中学生、その保護者を対象とした交通安全教育に努めます。	
主要施策②	子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進
子どもたちを犯罪等の被害から守るため、保護者やPTA等の学校関係者と地域が連携し、犯罪防止対策に取り組みます。	
主要施策③	被害に遭った子どもの支援の充実
関係機関と連携し、いじめ、虐待、犯罪等で被害を受けた子どもの心のケアを図ります。	

○基本施策 10 要保護児童及び障がい児への対応などきめ細やかな取組の推進

施策目標 支援を必要とする子どもが安心して生活できる環境づくりに努めます。

児童虐待の防止対策やひとり親家庭などへの自立支援、障がい児への支援を必要とする家庭や子どもに対して、充実した支援体制を整備していくとともに、このような状況に置かれた家庭や子どもへの無理解・無関心をなくし、安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

主要施策①	児童虐待防止対策の充実
児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応及び被虐待児童への適切な保護と自立に向けた支援の充実に努めます。	
主要施策②	生活困窮世帯への自立支援の推進
生活困窮世帯へ経済的自立・日常生活を支援する施策を講じ、その子ども及び保護者が、心身ともに健やかに成長できるような社会環境の整備に努めます。	
主要施策③	障がい児施策の充実
障がいがある子どもの乳幼児期の十分な成長、発達を促し、将来の可能性を広げるために、早期療育システムの構築に努めます。	
主要施策④	子どもの貧困対策
子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもに視点を置いた貧困対策に取り組みます。	